

# 広域的地域活性化基盤整備計画(参考書類)

## 飛越交流圏域活性化計画

ぎふ  
岐阜県

関係市町村 ( げろ下呂市、 たかやま高山市、 ひだ飛騨市、 しらかわ白川村 )

平成30年1月

## 参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	9
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	13
○ 道路.....	15
○ 道路概要図.....	16

## 拠点施設

施設名	濁河温泉群	所在地	下呂市小坂町落合
設置主体	飛騨小坂観光協会	管理・運営主体	飛騨小坂観光協会
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する宿泊施設の提供 (法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	-
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 濁河温泉群は、通年自家用車でたどり着ける日本最高所の温泉であり、御嶽山の飛騨側登山口として、春～秋の登山シーズン中はベースとして多くの登山者に利用されている。また、近傍には、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアがあり、多くの観光客が宿泊所として利用している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、主要観光地である高山市街地と下呂温泉を結ぶルートの沿線に位置している。当該施設へのアクセスを強化し、高山市街地及び白川郷からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点に濁河温泉群が存在する。濁河温泉は御嶽山の飛騨側登山口であり、春～秋の登山シーズンにベースとして登山客に利用されるだけでなく、高所かつ周辺に市街地が存在しないため、星空のきれいな温泉地として多くの観光客を誘致している。 <将来> チャオ御岳スノーリゾート、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを利用する観光客の主な宿泊施設であり、陸上選手をはじめとするトレーニングエリアの宿泊地として、周辺観光施設とともにPRを進めていく。また、下呂市では、御嶽山の噴火による風評被害を改善していくためHP等でPRを行うことで観光資源の宣伝の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> —  <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

施設名	チャオ御岳スノーリゾート	所在地	高山市高根町日和田
設置主体	飛騨森林都市企画株式会社	管理・運営主体	飛騨森林都市企画株式会社
拠点施設の区分	スポーツ施設 (法第二条第二項第一号)	広域的特定活動の区分	スポーツ競技会の開催 (法第二条第一項第一号イ)
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	-
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> チャオ御岳スノーリゾートは、日本屈指の標高の高さと、北斜面という恵まれたスキー場で、夏季にはトレッキングや高地トレーニング施設として利用される一大リゾート地であり、平成26年は約9.7万人、平成25年は9.8万人と多くの観光客を誘致している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、主要観光地である高山市街地と下呂温泉を結ぶルートの沿線に位置している。当該施設へのアクセスを強化し、高山市街地及び白川郷からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点にチャオ御岳スノーリゾートが存在する。冬季はスキー場として、スキーおよびスノーボード等、ウインタースポーツが盛んな地域であり、夏季はトレッキングや高地トレーニング地として利用されている。 <将来> 濁河温泉群、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを利用する観光客の主な目的地であり、ウェブサイト等による情報発信や、陸上競技団体が当該地で合宿した効果を、旅行会社等に積極的にプロモーションするとともに、観光資源の磨き上げ、観光客の受入環境の整備等を強化していく。また、岐阜県、高山市では、トレーニング施設の充実や競技会の誘致を行い、さらなる観光客の誘致に向けて拠点施設の魅力の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> -  <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

施設名	飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア	所在地	高山市高根町日和田
設置主体	岐阜県・高山市・下呂市	管理・運営主体	岐阜県・高山市・下呂市
拠点施設の区分	スポーツ施設 (法第二条第二項第一号)	広域的特定活動の区分	スポーツ競技会の開催 (法第二条第一項第一号イ)
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	-
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、ナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点の一つであり、トップアスリートのトレーニング場として利用されているほか、市民ランナーや生活習慣病の改善を目的とした方にも利用されている。御嶽山の噴火による風評被害で利用者数が減少したものの、平成26年は約1.3万人、平成25年は1.2万人と徐々に利用者数が増加している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、主要観光地である高山市街地と下呂温泉を結ぶルートの沿線に位置している。当該施設へのアクセスを強化し、高山市街地及び白川郷からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点に飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアが存在する。御嶽山の北西の山麓の標高1,200～2,200mにある高地トレーニング施設であり、溪流を利用した天然のアイシング場等も整備されている。 <将来> チャオ御岳スノーリゾート、濁河温泉群を利用する観光客の目的地であり、ウェブサイト等による情報発信や、陸上競技団体が当該地で合宿した効果を、旅行会社等に積極的にプロモーションするとともに、観光資源の磨き上げ、観光客の受入環境の整備等を強化していく。また、高山市、下呂市では、トレーニング施設の充実やマラソン大会の開催等を行い、さらなる観光客の誘致に向けて拠点施設の魅力の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> —  <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

施設名	下呂温泉合掌村	所在地	下呂市
設置主体	下呂温泉観光協会	管理・運営主体	下呂温泉観光協会
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 下呂温泉合掌村は、白川郷等から移築した合掌家屋集落であり、日本の原風景を体験することが出来る合掌の里である。集落には国の重要文化財である「旧大戸家住宅」等があり、平成26年には約17.3万人、平成25年には約16.6万人と多くの観光客を誘致する下呂市を代表する観光施設である。近傍には、日本三名泉のひとつと称され、1000年の歴史をもつ下呂温泉がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、飛騨地域の主要観光地である。当施設へのアクセスを強化し、高山市街地及び白川郷、富山からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点に下呂温泉合掌村が存在する。下呂温泉合掌村の国指定重要有形民俗文化財である「旧大戸家住宅」などの合掌造り民家だけでなく、近傍では日本三名泉である温泉、県指定天然記念物である苗代桜などを周遊することができる。また、足湯が無料で開放されている施設が10箇所程度あり、温泉街の散策で疲れた観光客の足を癒している。 <将来> 下呂温泉を利用する観光客の主要な立ち寄り先であり、地方自治体と協会が連携し、ウェブサイト等による情報発信を充実させ、旅行会社等に積極的にプロモーションするとともに、観光資源の磨き上げ、。宿泊地と当該地を結ぶシャトルバスの運行等、観光客の受入環境の整備等を強化していく。また、下呂市では、多言語に対応するHPや案内マップのさらなる充実等、さらなる観光客の誘致に向けて観光資源の宣伝の強化を進めていく			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> —  <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

施設名	白雲座	所在地	下呂市門和佐
設置主体	歌舞伎保存会	管理・運営主体	歌舞伎保存会
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	伝統芸能の公演 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 白雲座は総ヒノキ造の劇場型芝居小屋であり、国の重要有形民俗文化財に指定されている。建物は明治期に建築されており、全国的にも珍しくこま回し式舞台を備えている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、主要観光地である下呂温泉と下呂南部を結ぶルートの沿線に位置している。当該施設へのアクセスを強化し、下呂温泉からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点に白雲座が存在する。現在も、歌舞伎保存会による定期公演が開催されており、盛況を博している。 <将来> 下呂温泉宿泊地、下呂温泉合掌村と当該地を結び、観光資源を再発見するツアーを企画するなど、下呂市では、多言語に対応するHPや案内マップのさらなる充実等、さらなる観光客の誘致に向けて観光資源の宣伝の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> —  <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

施設名	ドライブインみぼろ湖	所在地	高山市荘川町
設置主体	ドライブインみぼろ湖	管理・運営主体	ドライブインみぼろ湖
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	-
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <b>&lt;概要及び整備計画&gt;</b> ドライブインみぼろ湖は岐阜県指定天然記念物である荘川桜に近接しており、荘川ICと白川郷を結ぶルートに沿線に位置している。御母衣湖を一望出来ることやオートキャンプ場があることから、平成26年は約8万人、平成25年は約6万人と多くの観光客に利用されており、特に春には、荘川桜を目的に多くの観光客を誘致している。 <b>&lt;拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性&gt;</b> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、主要観光地である白川郷と東海北陸自動車道荘川ICを結ぶルートに沿線に位置している。当地域は豪雪地帯であるため、年間を通した旅行客の安全性の向上が急務であり、白川郷および荘川ICからの主要観光ルートとして整備を行			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <b>&lt;現況&gt;</b> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点にドライブインみぼろ湖が存在する。施設の近傍にある荘川桜は、樹齢500余年といわれ、いまは湖底に沈む中野照蓮寺および光輪寺の境内にあったものを移植された桜であるが、毎年花を付け、地域住民や観光客に親しまれている。 <b>&lt;将来&gt;</b> 白川郷を目的とする観光客の主要な立ち寄り先であり、広域観光周遊ルートの一つとして認定されたことを受けて、白川村では、白川村や観光協会HPIに多言語翻訳サービスを設定すること等、さらなる観光客の誘致に向けて観光資源の宣伝の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <b>&lt;拠点施設整備の蓋然性&gt;</b> - <b>&lt;拠点施設に設定した理由&gt;</b> 富山県境から近く、圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

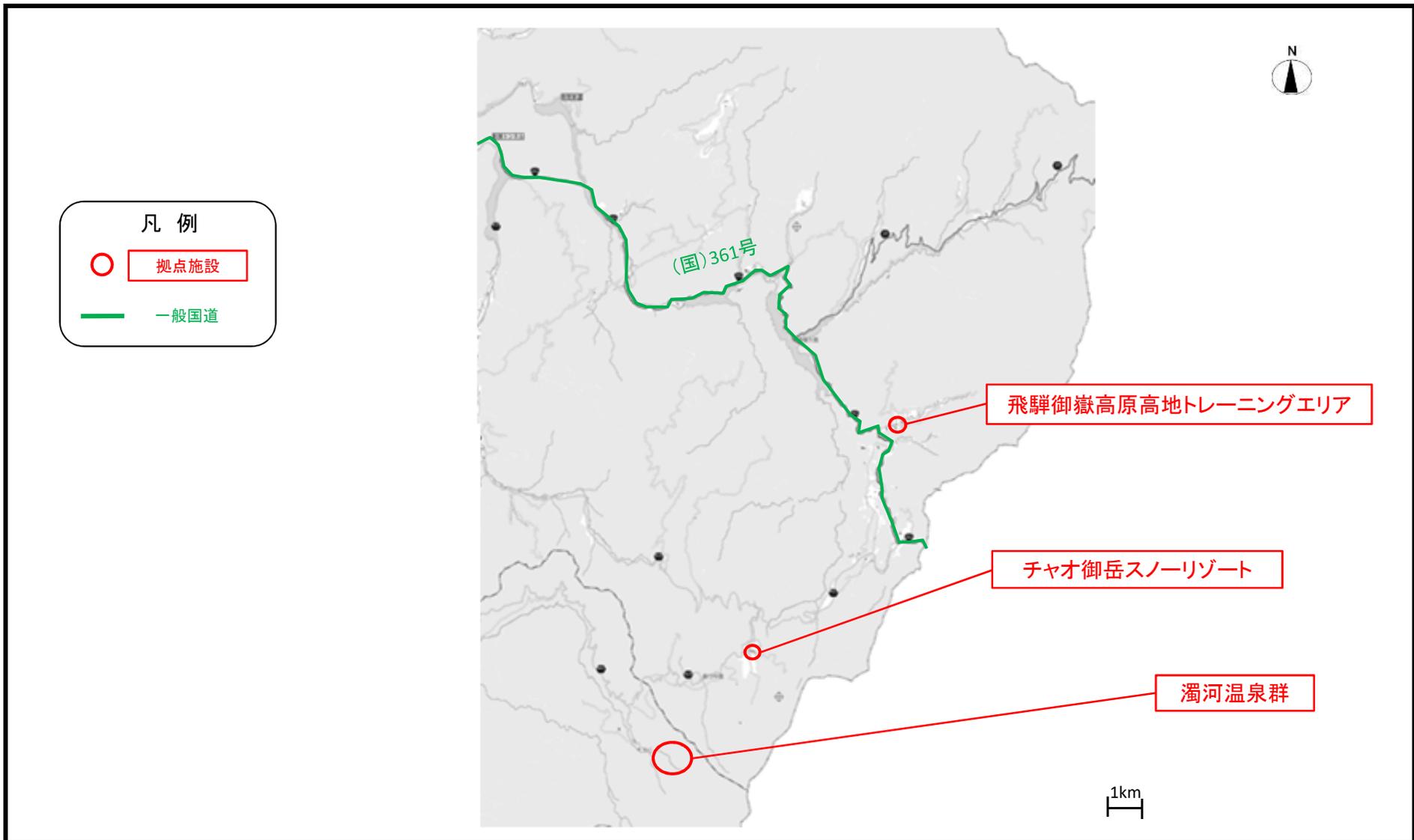
施設名	白川郷	所在地	白川村荻町
設置主体	白川村	管理・運営主体	白川村
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	-
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 白川郷は、独特の景観をなす合掌造りの集落として知られ、五箇山と共に世界遺産に登録されている観光地である。平成26年は約129万人、平成25年は約124万人と多くの観光客を誘致する岐阜県を代表する観光施設であり、集落内には国指定重要文化財や県指定重要文化財が数多く存在している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、飛騨地域の主要観光地である。当施設へのアクセスを強化し、高山市街地及び下呂温泉、五箇山からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点に白川郷が存在する。地域全体が世界遺産であり、国指定重要文化財である「和田家」「旧遠山家民俗館」などの合掌造りを見学することが出来るほか、草木染め、わらざうり作り、そば打ち等々、合掌の里ならではの体験をすることが出来る。 <将来> 平成30年度に東海北陸自動車道飛騨清見ICまでが4車線化となる予定で、名古屋等からのアクセスが強化されることから、ウェブサイト等による情報発信を充実させ、旅行会社等に積極的にプロモーションするとともに、観光資源の磨き上げ、観光客の受入環境の整備等を強化していく。また、白川村では、白川村や観光協会HPに多言語翻訳サービスを設定すること等、さらなる観光客の誘致に向けて観光資源の宣伝の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		

## 拠点施設

施設名	高山陣屋	所在地	高山市
設置主体	岐阜県	管理・運営主体	岐阜県
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・ <b>無</b>	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 高山陣屋は国指定史跡に指定されており、平成26年は約29万人、平成25年は約27万人と高山市を代表する観光施設として多くの観光客を誘致している。近傍には国選定重要伝統的建造物群保存地区に指定されている古い町並みが残っており、城下町として栄えた高山の歴史を偲ぶことのできる一帯となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県飛騨地域と富山県を周遊する昇龍道の一部となり、飛騨地域の主要観光地である。当施設へのアクセスを強化し、白川郷及び下呂温泉、富山からの主要観光ルートとして整備を行う。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 平成27年6月に昇龍道の6つの重点ルートが策定され、ルート上の観光拠点に高山陣屋が存在する。高山陣屋のほか、古い町並み、宮川朝市、陣屋前朝市、春と秋の高山祭、安国寺など、歴史的・文化的な価値の高いスポットを周遊することができる。 <将来> 平成30年度に東海北陸自動車道飛騨清見ICまでが4車線化となる予定で、名古屋等からのアクセスが強化されることから、旅行会社等に積極的にプロモーションするとともに、観光資源の磨き上げ、観光客の受入環境の整備等を強化していく。また、高山市においても観光関連団体等との協働などによるターゲットを明確にした誘客宣伝の推進、飛騨地域観光協議会や飛越能経済観光都市懇談会等との連携などによる広域的な誘客活動の推進等、さらなる観光客の誘致に向けて観光資源の宣伝の強化を進めていく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> —  <拠点施設に設定した理由> 富山県境から近く、圏域観光の目的となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

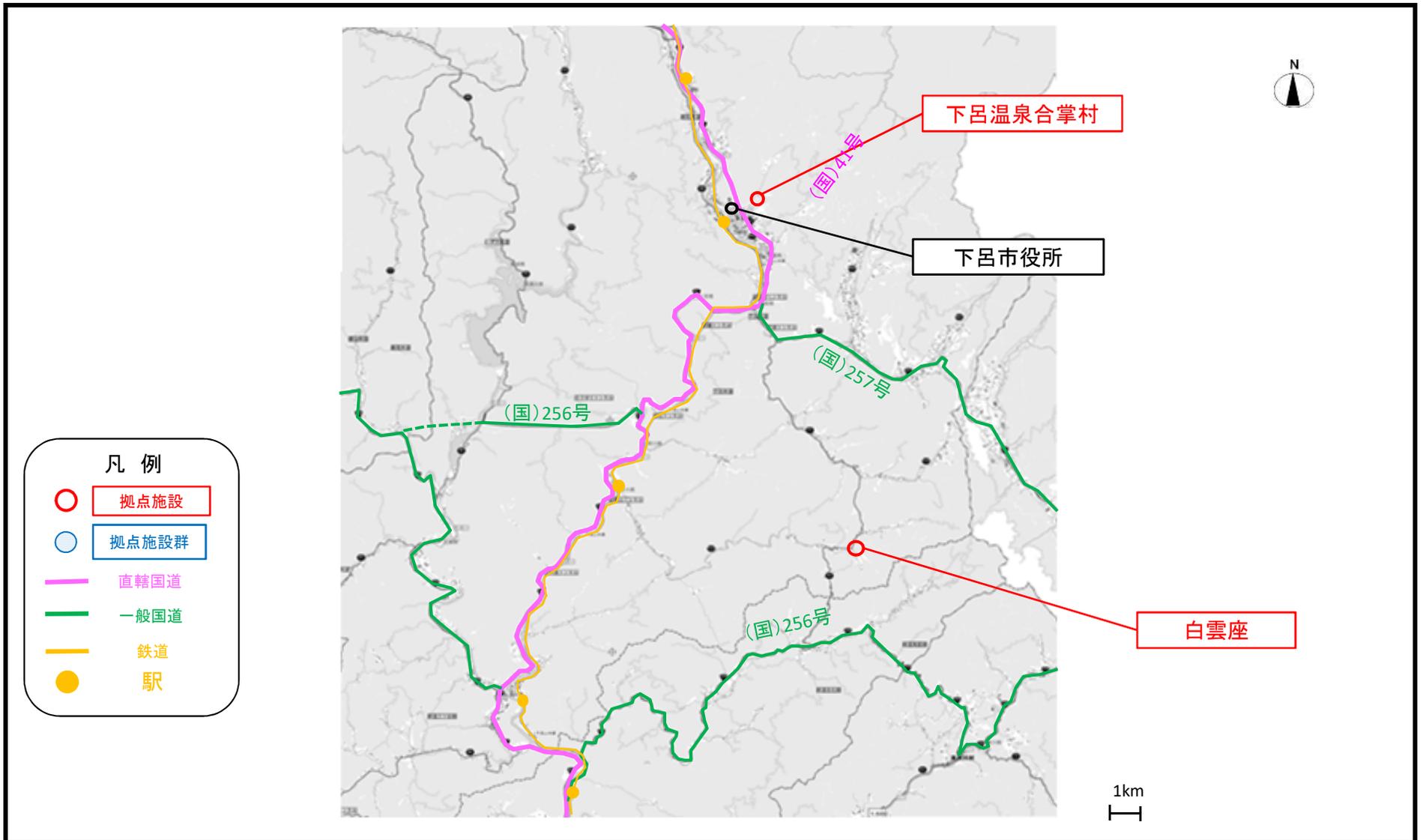
## 拠点施設・重点地区

【落合・日和田】拠点施設位置図	所在地	高山市・下呂市	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
-----------------	-----	---------	------	-----	---------	----



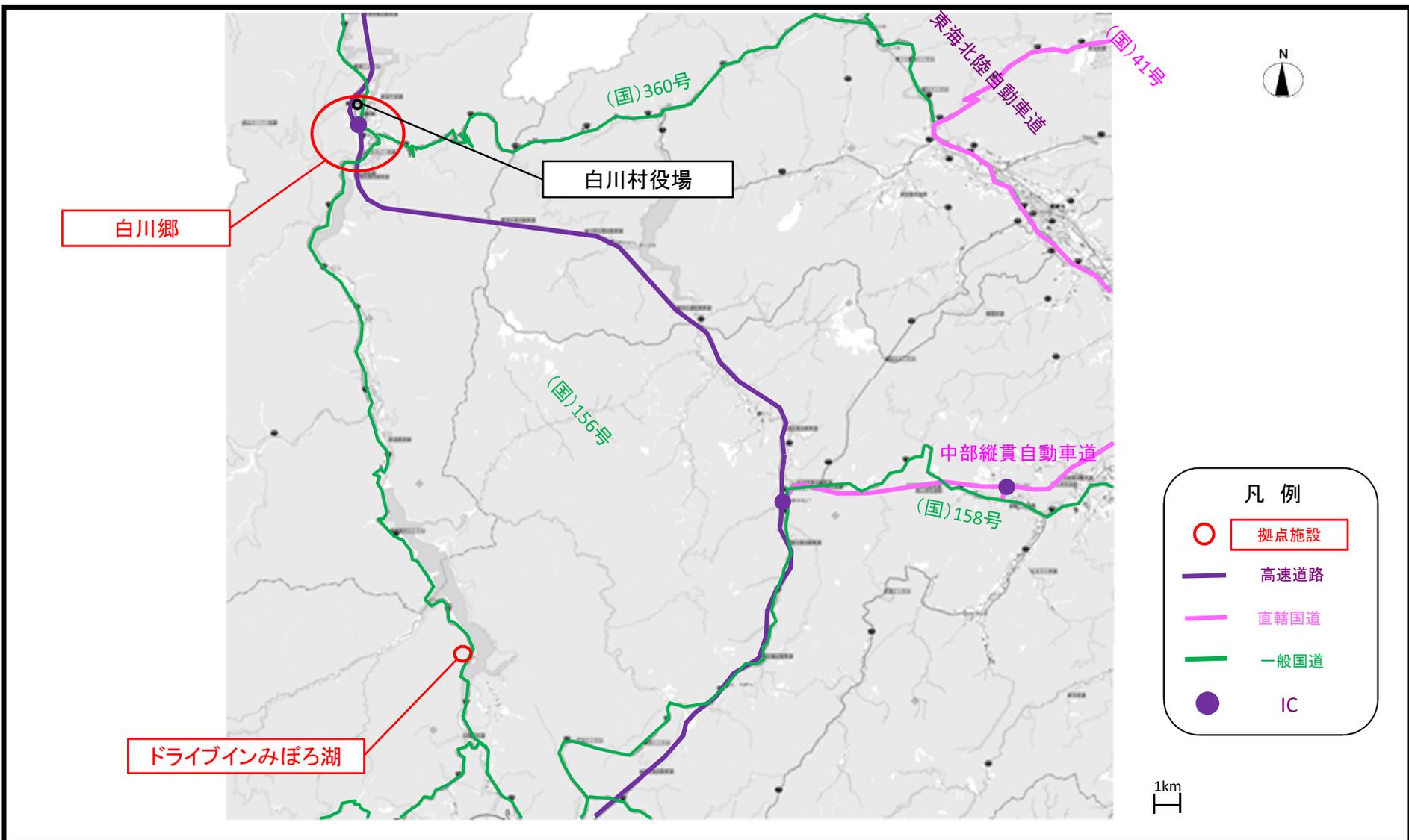
# 拠点施設・重点地区

【下呂】拠点施設位置図	所在地	下呂市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
-------------	-----	-----	------	------	---------	----



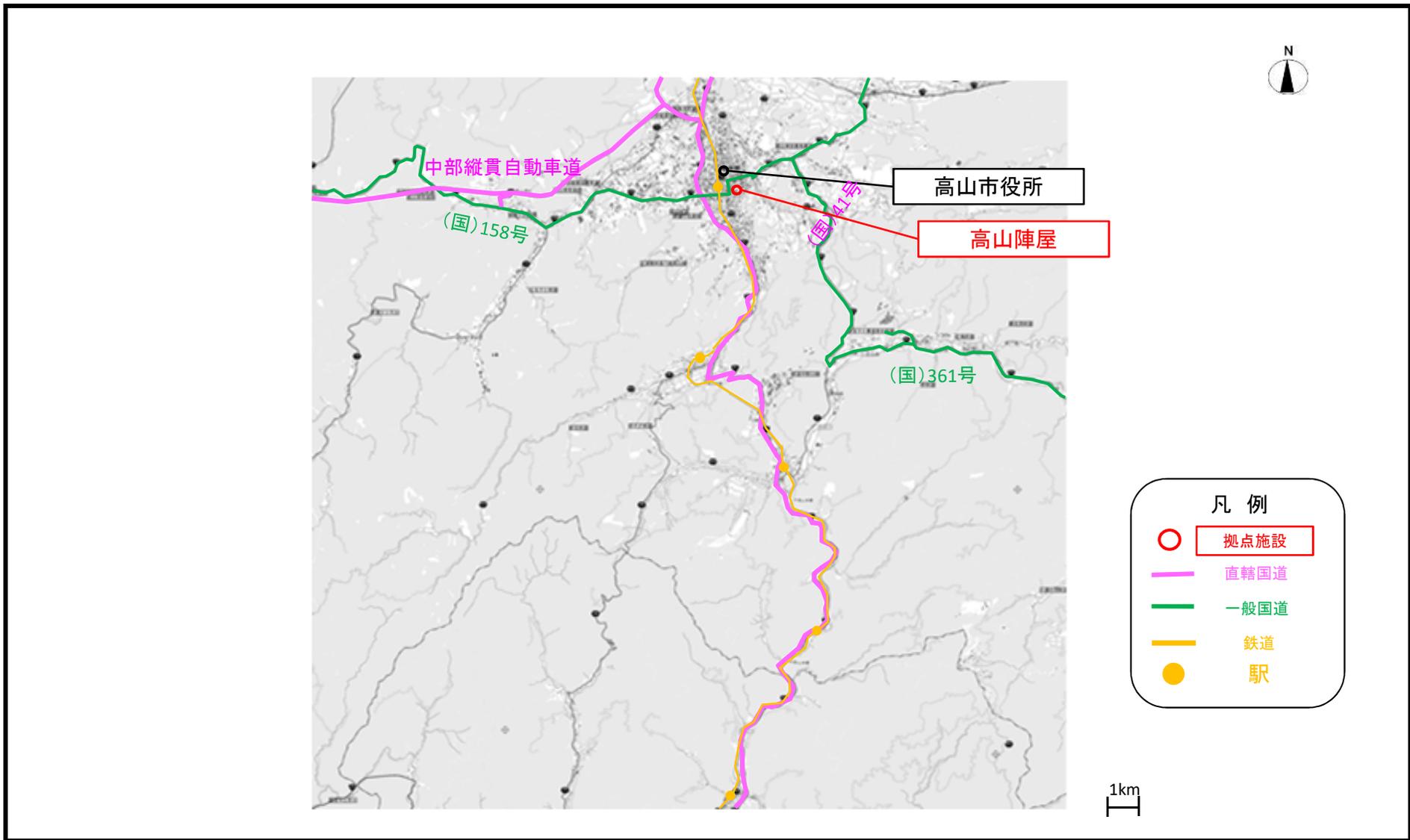
# 拠点施設・重点地区

【白川村】拠点施設位置図	所在地	白川村	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
--------------	-----	-----	------	-----	---------	----



# 拠点施設・重点地区

【高山】拠点施設位置図	所在地	高山市	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
-------------	-----	-----	------	-----	---------	----



# 交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	13,500 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	57,718 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	13,500 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

## 規則第17条第1項に基づく限度額算定

**S** 2,205 km<sup>2</sup>

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積( $\pi R^2$ )

$\pi$ : 3.14

r: 最短距離 27

拠点施設から都道府県の境界までの距離 27 km

拠点施設から海岸線までの距離 69 km

r<sub>0</sub>: 10 km

R:  $r \geq r_0$ ゆえ、 27 km

**T** 5 年

当該広域的域地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成28年度 ~ 平成32年度

**C** 1,047.0 万円/km<sup>2</sup>・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

**S × C × T × 0.5 = 57,718 百万円**

## 要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	30,000 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	30,000 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	27,000.0
$\alpha 2 = 12A/11 =$	32,727.3
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha / 2 =$	13,500 百万円

**rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)**

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離  
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入  
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
白川郷	4.8	46	4.8
ドライブインみぼろ湖	16.4	62.3	16.4
高山陣屋	26.5	68.6	26.5
飛騨御嶽高原高山トレーニングエリア	2	87.5	2
チャオ御岳スノーリゾート	2.1	91.9	2.1
濁河温泉群	2.3	94.4	2.3
下呂温泉合掌村	7.6	86.2	7.6
白雲座	12.6	76.9	12.6

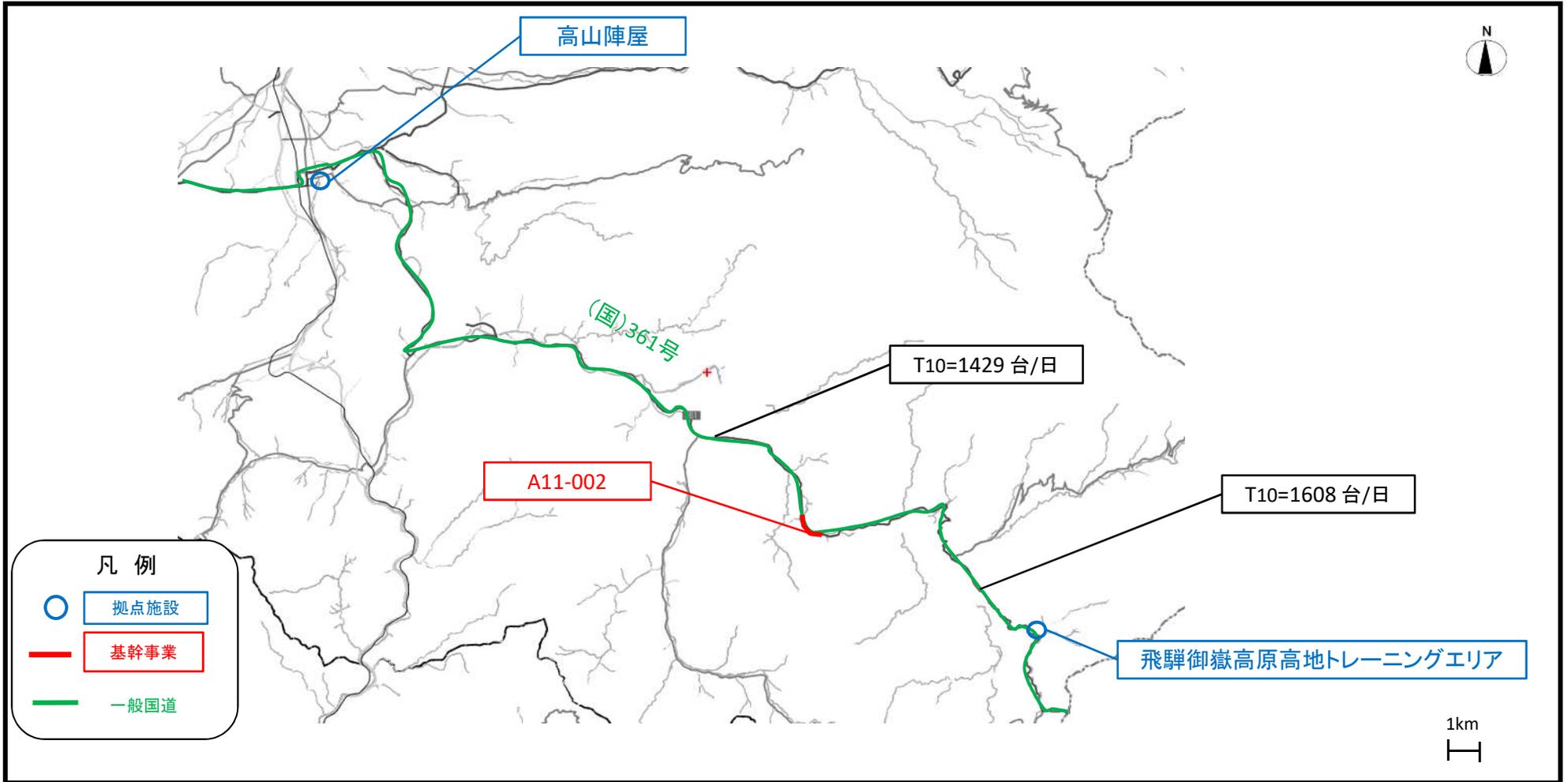
※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

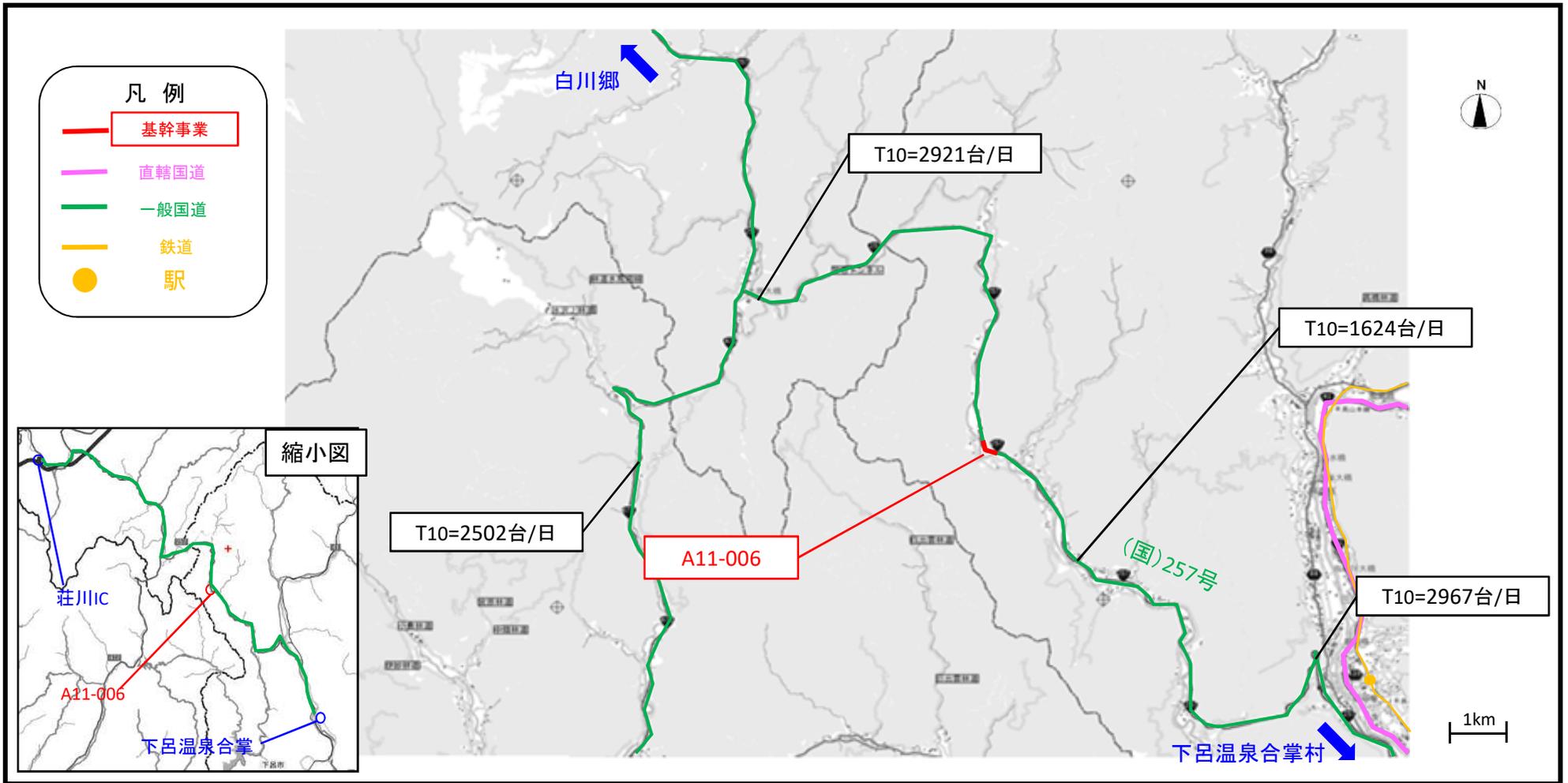
拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
高山陣屋	26.5	68.6



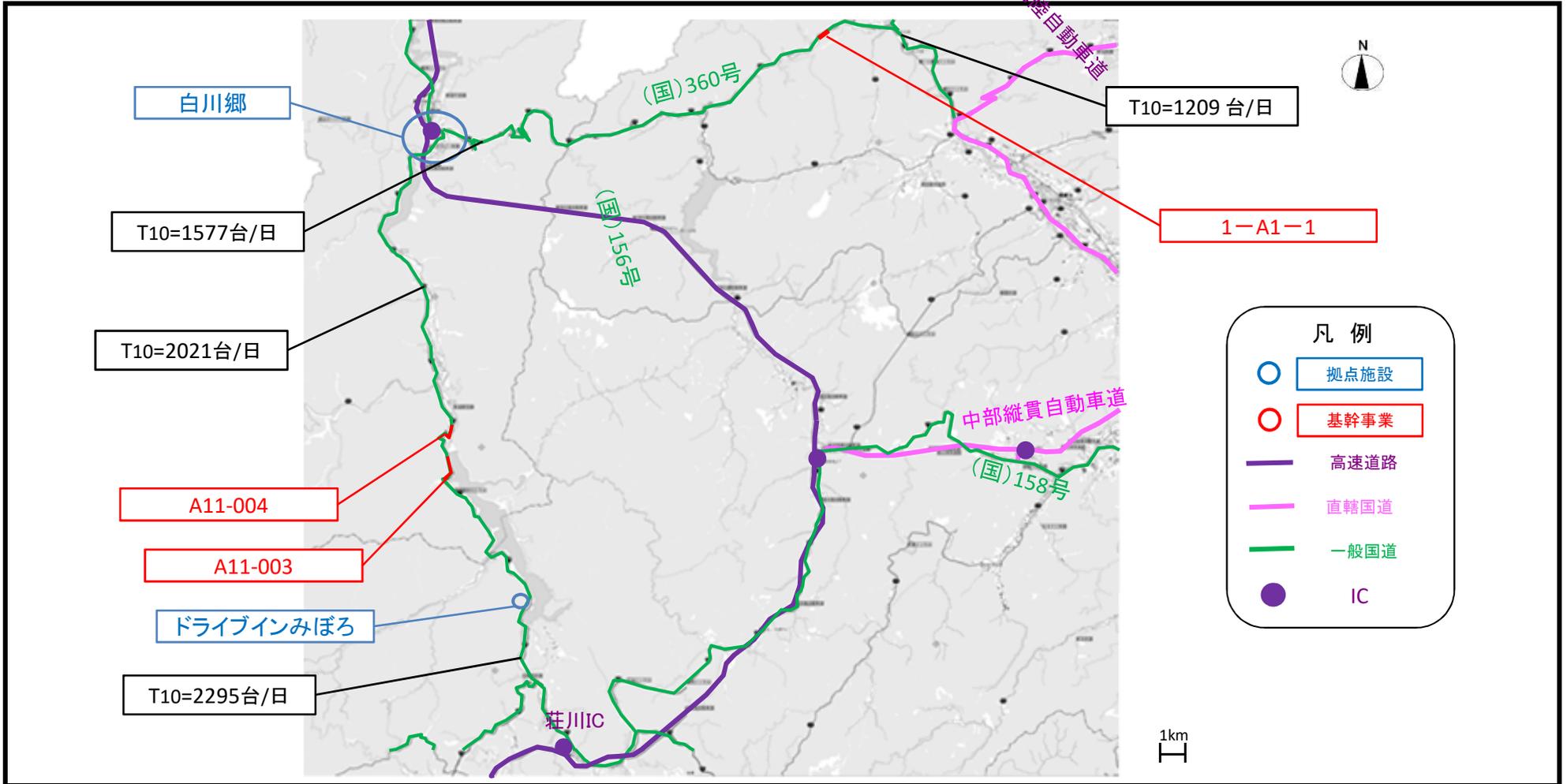
# 【 落合日和田】交付対象事業道路概要図



# 【馬瀬】交付対象事業道路概要図



# 【白川村】交付対象事業道路概要図



# 【下呂】交付対象事業道路概要図

